

1 3 番

通告3番、13番議員石井勲君。

通告3番、13番議員石井勲です。

通告に従いまして、1、「パークゴルフ場整備は。」、2、「自転車利用者の環境整備は。」の質問項目にて8点伺います。

最初に、パークゴルフ場整備。

北海道発祥のパークゴルフ。近隣では開成町が山神町長時代、河川敷の整備を計画し酒匂川水辺プランをつくりあげ、2004年、当時の文部省が生涯スポーツとして初めて取り上げた。生涯スポーツコンベンションに出席し、そこで幕別町のパークゴルフの発表を聞いた。18ホールを約1時間歩くので、脈拍数、健康データなどをもとに、医者にかかる費用が減少したデータ等の説明があり、健康意識が向上したと発表があった。

そのような経過の後、パークゴルフ場の整備に向けて研究、町民への説明を経て開場された。現在では、28年、29年度入場者数はおのおの8万人を超えている状況であるという。その後、開場した中井町パークゴルフ場は28年、29年とも11万人、内外の有料入場者が報告されている。

大井町では、平成18年に軽スポーツ広場等整備検討研究会設置要綱を定め、18年5月より、庁舎内に組織を立ち上げた。今、この議場におられる幹部職員の中にも、当時のメンバーが複数いられる。また、間宮町長は平成19年8月には、軽スポーツ検討委員会に諮問をし、当時の小池委員長は、20年3月に、誰もがいつでも、どこでも、いつまでも気軽に楽しめるスポーツ、軽スポーツが必要であると答申をしている。

その間、住民から要望書、議会からの要望、調査研究の経過、足跡等の提出、さらには議会での一般質問でも数多くの議員からなされ、それを受け、第5次総合計画においても、パークゴルフ場が記述された。

現間宮町長、5期目の選挙公約にもり、29年度施政方針に、パークゴルフ場の検討が述べられた。

私は今、パークゴルフ場設置に向けての近隣自治体や、大井町の過去の経過等を一部述べさせていただきました。長い年月、検討を重ねてきたパークゴルフ場整備。30年度予算に候補地選定資料委託費として、99万4,000円が計上された。10月の議会全員協議会にて、生涯学習課長より中間報告がされ、その後、議会の申し出により一部数値が示された。

しかし、先ほど述べましたが、総合計画にも記載されている事業であり、詳細に検討調査すべきと考えます。よって、以下の項目について伺います。

①今年度予算は執行されたか。

ホームページ上では5月に入札とされておりますが、されたのかどうかをお聞かせ願います。

②予算審議の中では、4カ所の場所と説明を受けているが、場所の選定はどのようにされ、いかに集約決定されたか。

③協会・自治会・愛好者の意見・要望は聴取されたか。

④町内・外を含め数万の来場者が見込まれる事業の価値・評価はどのようにされているか。

⑤整備費及び運営・維持管理費等の金額の算出根拠は。

⑥次年度以降への事業継続の考えは。

二つ目に、近年、自転車及び電動アシスト自転車の利用者が増加傾向である。それに伴い事故等も報道され損害賠償等の問題が提起されている。そこで以下の項目について伺います。

①町内道路の歩道、歩行者や自転車利用者に対して整備が十分でないと感じる。整備計画の予定は。

②自転車所有者に対して保険加入促進事業の展開は。例えば、保険加入者に対して一部補助する等の施策の考えは。

以上、登壇での質問といたします。

御答弁、よろしく願いいたします。

町長 通告3番、13番議員石井勲議員の、パークゴルフ場の整備はというようなことで6点、そして2点目としまして、自転車利用者の環境整備はというようなことで、2点頂戴しているわけでございます。

まずは1点目の御質問のパークゴルフ場の整備はというようなことでございますが、まず、1点目の今年度予算は執行されたのか、その内容についてというようなことに、まずもってお答えするわけでございますが、パークゴルフ場の整備につきましては、第5次総合計画の中にも、スポーツ施設の充実として、気軽に楽しめるパークゴルフ場の施設の整備を研究することとして掲げてまいったものでございます。これまで、十分な広さを確保することができ、かつ法令の課題をクリアできる適地を模索してまいったものでございますし、その適地は運営上、経営上、管理上良好な適地、候補地、また他と差別化した候補地というようなことで、そんな条件を満たす場所を見つけてきたというようなことでございます。

そこで、今年度は、整備の可能性について検討するための具体的な方策として、専門のコンサルタントに候補地を検討する業務の委託をまずしたものでございます。平成30年度大井町パークゴルフ場候補地選定資

料作成支援業務委託では、指名競争入札によりまして、96万1,200円で委託をいたしたものでございます。

委託内容は、上大井・西大井地区の町有地と下山田地区の民間所有地の2カ所を比較し、ホール数、地形を活用した設定と配置、管理棟など、付帯設備の配置を研究し、土地利用計画図、いわゆる簡易版でございますが、作成するとともに、整備費や20年間の維持管理費の概算を算出したものでございます。

そして、それぞれの候補地における整備費、維持管理費等の事業費や課題について整理したものでございます。

2点目の御質問の、場所の選定はどのように集約され、決定されたのかとの御質問でございますが、町内で18ホールのパークゴルフ場に必要と言われている1.2ヘクタール以上の4カ所について検討したものでございまして、土地の形状や広さなどから、さらにそのうち2カ所を選定して比較することとしたものでございました。

また3点目の、協会・自治会・愛好者の意見・要望が聴取されたかについてでございますが、パークゴルフ協会の方との意見交換を行い、パークゴルフは健康やコミュニケーションを図る大変有意義なスポーツであり、また、たくさんの方が町外からプレーに訪れるので、町の活性化にもつながる。町内にパークゴルフ場があれば、町や協会主催の大会を行いたいと話しておられました。

なお、パークゴルフ協会に草取りだとか、芝刈りだとかそういうようなことを皆さん方進んでやられる考えはあるかというようなことも、私尋ねました。そこについては、年齢も高齢であるし、そういう業務はできないということでございました。しかしながら、ゴルフは自分たちで場合によってはそれなりの金品も出したり、そして自分たちでやることがある。だから、できたらそういうことも考えてほしいということをお願いしたものでございますが、なかなかその辺のところは御返事をいただけなかったというようなことでございます。

町でパークゴルフ場をつくることも、なかなか難しい状況であれば、近隣のパークゴルフ場も大分多くなってきたと、コースもとりやすくなってきたと、そんな意見も聞いたものでございます。

4点目の御質問の、町内・外を含め数万の来場者が見込まれる事業の価値・評価についてでございますが、今回の委託では、1点目として、他のパークゴルフ場施設との差別化ができることというようなことが1点目でございます。

2点目として、県内全域、または全国からの利用者の利用ができること。

3点目としまして、周辺施設と連携ができることの三つの整備コンセプトをもとに、立地条件として、近隣の対策、いわゆる近隣にお住まいの方の対策の必要性や、周辺施設の状況による複合施設との相乗効果を出すような可能性について検討をしたものでございます。

まず、上大井・西大井地区の候補検討地は、町有地で用地買収費がないところを検討し、面積も18ホールの整備が可能というようなことでございますが、それにしても少し狭隘であるが、整備しようと思えばできると。ただ、他のパークゴルフ場との差別化は図れないということでございました。そして、利用者としては、年間5万人の方が2ラウンドプレーすると想定し、年間10万人の利用が予想されているわけでございます。しかし、市街地の中であり、騒音などの近隣トラブルが危惧されるというようなこと。また、そこを遊び場として使っていただける利用者もあったり、また団体もあるというようなことも、そんな点から考えますと、候補地としては最適とは判断しかねるというような状況にあるわけでありませう。

また、下山田地区の候補地は、民間所有地の土地でございまして、過去に圃場の整備をした経緯もあり、また、非常に景観のすばらしいところでもあります。当時もパークゴルフ場の話題が出ておって、そこをパークゴルフ場にしたらどうかというような議論もしたわけでございますが、あくまでも農地の圃場整備というようなことでやったというような経緯があって、それを、パークゴルフ場をつくるというのは、少し土地利用上無理があるというようなことでございます。その土地は36ホールの整備が可能な広さがあり、利用者としては年間5万4,000人の利用が望め、整備が実現されれば、県内唯一の36ホールのパークゴルフ場となり、景観も優れ、周辺施設との連携も可能と思われませうし、また国際大会も36ホールあれば開催できるというようなことでございます。

しかしながら、先ほども申し上げましたように、農地法や開発関連の法令課題のクリア、整備費と維持費、管理経費のほかに土地買収費あるいは借地料が別途にかかるというところが大きな課題を持つ候補地であります。

続いて5点目の整備費及び運営維持管理費等金額の算出根拠についてでございますが、また、これは委託の結果の中で、上大井・西大井地区の候補地の検討においては、測量と実施設計、建設費を合わせておおむね3億640万円ぐらいになるんじゃないかと。また、運営費並びに維

持管理費は年間2,040万円という試算が提示されたものでございます。一方収入では、仮に18ホール1回200円で10万人の利用が図られたとしても、年間収入は2,000万円となり、運営並びに維持管理費を賄うのがやっとなような状況にあらうかと。また、下山田地区の候補地では、測量、実施設計費、建設費を合わせて4億4,240万円がおおむねかかるんじゃないかと。また、運営費並びに維持管理費は年間3,000万円という試算が示されたものでございます。

このほかに、土地を借地した場合は、他の近隣の町が借地しているところの数字を持ち合わせますと、年間560万円の支出が見込まれ、運営費、維持管理費と土地借地料の合計は年間3,560万円と見込まれるものでございます。

一方、収入面では仮に36ホール1回400円で5万4,000人が利用したとすると、年間2,160万円の収入でございまして、これを倍にしても収入としては数字で示したとおりでわかりのことと思います。

そのような数字が出された以上、私も町民の皆さん方とお約束しましたが、この機を持って退任するに当たって次の事業の考えはというところになるわけでございますが、私も公約の一つとして掲げてまいったパークゴルフ場の整備につきましては、現段階において実現までの見通しを立てることができず、大変残念と思うところでございますし、お詫びをしなければならないわけでございますが、ここで実施いたしました候補地選定に係る比較検証の結果からは、パークゴルフ場の立地条件やホール数及び施設配置、近隣施設との差別化を含め、事業性や導入効果について高い評価が出ており、町の地域資源であるビオトピアや町内唯一の宿泊施設「いこいの村あしがら」との連携なども視野に入れることで、複合的な機能を有する施設としての整備も可能となり、事業性としても大きな効果があるという評価だけはいただいておりますが、非常に難しい事業であるというような思いであります。

しかしながら、事業推進に当たっては、先ほども触れさせていただいたとおり、整備費や維持管理コストに膨大な公費を投入する必要性もあり、また用地の確保についても大きな課題がありますし、法的なクリアについてもまだ時間もかかりますし、大変難しい問題があるんじゃないかと、また後年に大きな財政負担や課題を残す事業の実施判断をこの私の責任の中で、このまま引き続き、次の執行者に続けてやっていたくことは、非常にその執行者に対しましても、大きな負担を強いることとなりますので、ここではひとつ、今までの私の責任として断念をし、

やはり町の将来の財政の健全性の上においても、ひとつ線を引かせていただくことが私の責任じゃなかろうかなと。

非常に私自身も残念に思うわけですが、でき得なかったことは、これは私の責任であり、私がきちっと線を引いておくことが、またこれが私の責任でもあるというようなことで、大変お約束したことをお詫び申し上げるわけですが、そのようにさせていただきたいと思えます。

また、次の方がいろんな観点から軽スポーツやまたパークゴルフ場をつくる。また、いい用地が無償で提供されるとかいうようなことがあれば、また、民間事業者が自分の用地を提供してやられるというようなことがあれば、町もそれについては応援していつてもらって、実現することも必要じゃなかろうかなと、そんな思いでございしますが、大変申しわけないわけですが、そのように一つの区切りとさせていただきたいと、お詫びを申し上げながら皆さん方に重ねて謝罪をするところを、御理解を、この辺のところは賜りたい。

大きな2点目の御質問でございしますが、大井町の道路状況を見ますと、国道1路線、県道7路線、広域幹線道路と361号線の町道がございします。神奈川県が管理する国道や県道においては、比較的道路の幅員が広いことから、自転車歩行者道として整備されている区間、あるいは歩道として整備される区間があるなど、おおむね歩行者や自転車に対しての整備がされているものと考えておるところでございします。しかしながら、県道御殿場大井においては、大井町の金手の区間は歩道と自転車道が区別されておったんですが、県の改修工事によりまして、歩道と自転車道が一体となるような、ああいう整備もなされてきたわけですが、少しその辺のところは私自身残念に思うところではございします。しかし、町道においては道路幅員が狭いことから、片側にしか歩道がない道路、側溝をかさ上げし、その上部を歩道として利用している道路、あるいは農業用水路に蓋をかけ、その上部を歩道として利用するなど、その地域の状況や過去の経緯などから、さまざまな整備手法がとられており、特に1・2級の町道については部分的ではございしますが、先のような整備がされているものの、それ以外の生活道路については整備されていない状況にあるわけではございします。

議員御質問の、「町内道路の歩道、歩行者や自転車利用者に対して整備が十分でない。整備計画の予定は」についてでございしますが、平成25年4月に制定した、大井町道路の構造の技術的基準に関する条例第9条1項では、交通量が多い道路においては、自転車道を設けるとするが、や

むを得ない場合においてはこの限りではないと規定しております。本町の自転車の利用状況から、新たに現道を改良して、自転車歩行者道や自転車道を整備する予定はございませんが、現在、県により事業を進めている都市計画道路金子開成和田河原線である町道9号線については、国道255号線と県道711号を結ぶ路線であることから、自転車歩行者道を整備する計画として進めております。

なお、平成29年5月には、自転車活用推進法が施行され、全国各地で自転車活用に関する計画書が策定されつつあります。県内でも、自転車利用の多い市や町において、計画が策定されておりますが、本町における自転車の利用状況は、それらの市などに比べ少ない状況であることから、町民のライフスタイルや広域的な地域との連携等に配慮しつつ、幹線道路や生活道路といった道路の種類や沿道の立地状況、道路のネットワークの特性、地域の特性を考慮しながら自転車の活用方法について注視してまいりたいと考えております。

自転車は、道路交通法上車両に位置づけられることから、車道を走行する場合は、道路の左側を通行することが義務づけられております。交通ルールやマナーを守り、安全に十分に配慮した自転車の利用が必要だと考えております。

一方、歩道整備において、第5次総合計画では、通学路や大型車が通行する狭小な幹線道路を中心にバリアフリー化に対応した歩道の整備の検討、また、おおい都市計画マスタープランでは、歩車道分離や段差の解消などのバリアフリー化や、道路照明等の設置による快適な歩道の確保を図るなど、歩行空間の安全対策についての指標が示されております。さらに、全国での登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生し、幼く尊い命が失われたことに伴い、通学路の安全を第一に考え、教育委員会による通学路の安全確保に関する取り組み方針、いわゆる「大井町通学路交通安全プログラム」が平成28年大井町通学安全対策推進会議により策定されるなど、歩道整備の重要性や必要性が、さらにクローズアップされているところでございます。

町といたしましては、昨年度委託した町道7号線の歩道計画をはじめ、主要な町道や通学路において、歩行者と車両を分離する歩道、あるいは歩行者通行帯などの検討を行い、また通学路合同点検において、指摘のあった通学路では歩道整備とまでいかないものの、道路の路肩を利用したグリーンベルトやラバーポールの設置などを実施し、児童や歩行者の安全対策を図っているところでございます。

2点目の御質問でございますが、松田警察署管内及び大井町内における自転車関連の事故件数ですが、松田警察署に確認したところ、本年1月から10月まで44件、うち大井町内における件数は13件とのことでございます。また、昨年1年間では50件、うち町内は14件でした。過去5年間では、平成25年の72件、うち町内が17件で、その年が最も多かったとのことでございます。

過去の推移から、大井町における自転車関連の交通事故は年間10件から20件の範囲で発生しております。また、全国統計では過去20年間の交通事故死傷者数のうち、自転車乗車中の死者数は5割減少しておりますが、過去10年間で交通事故件数は3割減少する一方、自転車と歩行者の事故件数は3割増加しているというような状況でございます。全国的に健康志向、環境保全等の観点から、自転車を利用する方が増えてきております。特に近年では、スポーツ車の増加率が高くなっている状況で、議員御指摘のように、近年、自転車と歩行者の交通事故において、自転車利用者側が加害者となる重大事故や、被害者である歩行者への高額賠償が命じられる事例が発生しております。このような中で、民間保険会社では、被害者の救済とともに、損害賠償責任を負った際の経済的な負担を軽減するための、自転車損害賠償保険が整備されており、年間2,000円から4,000円程度と、加入しやすい金額で保険に加入できる状況にあります。

また、国では平成29年5月に自転車活用促進法を施行し、本年6月に自転車活用推進計画を公表し、その中で地方公共団体に対し、条例等により自転車損害賠償保険の加入促進を図ることとしており、全国の自治体においては、自転車保険の加入義務化が進んでいるところです。

神奈川県においては、現在、自転車賠償損害保険等の加入促進を柱とした、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を平成30年度内に定める方向で検討しております。町といたしましては、自転車と歩行者の重大事故で、自転車側に過失のある事例は少ない状況かと思えますが、町民の自転車利用や自転車関連の交通事故がある以上、自転車側が加害者となり得るケースが全くないわけではありませぬので、町といたしましても、神奈川県や警察等と連携しながら、自転車所有者に対しての自転車保険への加入促進を展開していきたいと考えております。

具体的には、町のホームページや町広報、交通安全教室、各季の交通安全運動の機会を利用し、周知を図っていくとともに、特に中高生などの若年層の自転車関連事故の割合が高いことなどから、若年層に対しま



しては、自転車の安全な乗り方となる交通ルールのマナーの啓発を合わせて加入促進を図っていきたいと考えているところでございます。

なお、保険加入に対しては、一部補助につきましては、現状の保険料について、損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減を考えれば、決して高い金額ではないことから、現時点では実施の考えはございませんが、今、自動車保険だとか家族交通障害保険だとか、いろんな総合的な保険だとかというような中でカバーされるものもありますので、この辺のところは将来どうしたらいいか、また次の執行者にお考えいただければと、そんなことを考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 1 3 番 答弁いただきましたけれど、幾つか質問をさせていただきます。パークゴルフ場に関しては、町長のお気持ち、いろいろ区切りをつけたいというようなことが述べられました。私のほうは、その結論の中で、全体的な結論は別として、その結論までの間に、ことし99万4,000円予算をかけて、先ほど96万いくらかという町長の答弁でございましたけれど、その数字の把握とか、場所の選定の把握というのを、やはり我々議会の議員も、町民にこれだけいろいろなことで陳情とかいろいろあったので、やはり、町長はこういうふうに言っていたよ、こういうふうな経過でこういうふうな結論に導かれたよというようなことを、やっぱり説明していくということも我々議員の仕事ではないかというふうに思います。そういう意味で、ここに出てきた数字のちょっと精査をさせていただければなということで、きょうの質問項目を分けさせていただきました。

まず、業者選定が5月にホームページにはどこの業者とは出ていませんでした。私の調べ方も悪かったと思うんですけど、5月に委託、入札するというふうには載っていましたが、結果はちょっと私開けなかったんですけど、その中で、当初予算では4カ所と議員の御質問に答えられたと思うんですね。今回、上大井・西大井というのは、もう名前言っちゃっても大丈夫ですよ。湘光園の第一生命から買収したところだと思うんですね。相和地区というのは、圃場整備というんですか、あそこの圃場整備ですね、やったところで私の想像と同じようなところだと思うんですけど、当初予算のときには4カ所と言われていたのを、その2カ所に絞られて委託されたということの絞り込みの経過ということをお聞かせ願いたいと思います。

- 生涯学習課長 4カ所から2カ所に絞り込んだことについてですけど、先ほど町長の答弁にもありましたように、土地の形状や広さなどから2カ所に選定したということですが、それ以外にも2カ所とも民有地でございます、

例えば1カ所につきましては民有地の段々畑で用地が長くて、整備費用が高くなる。また高木がありましたので、伐採をしなければならない、さらにはトイレ工事を含んで排水工事に多額の費用がかかる、借地料もかかるというようなことで除外しました。

もう1カ所につきましては、民有地ですが、こちらについてもほかの目的で現在使われている場所でありまして、ほかの目的で使っているところの利用が非常に多くて、もしそこを使うとなると、それに対する補償費等も払わなくちゃいけないし、借地料もかかるということで、両方も民有地で費用がかかるということで、2カ所については除外して、先ほど言いました、上大井・西大井地区、また下山田地区という箇所に限定して調査のほうをした次第でございます。

- 1 3 番 絞り込みはわかりました。それでは、委託の業者選定、委託業者を特定の方にやられたと思うんですけど、これは委託業者はどういうふうな業者に委託されたのか。それとも、数者に委託されて、これを検討されたのか、あるいは1者だけをお願いしたのか。1者なら、どういうふうな絞り込みの形でその1者にされたのか、その1者の仕事内容もわかれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 こちらにつきましては、指名競争入札によりまして、6者の指名競争入札により最低価格であった1者が落札したという経過でございます。

- 1 3 番 6者で指名入札というようなことで、これは例えばこちらからお願いしたのはパークゴルフ場の建設、そういうふうなことでお願いしているんだと思うんですけど、その6者はパークゴルフ場を以前に整備したことがある業者をお願いされたのかどうか、その6者の選定の基準はどういうふうな、普通一般の建設業者をお願いしたのか、土木関係ですね。それとか、パークゴルフ場をこの辺でも、いろいろやられている業者がいますけれど、その辺は、そういう経験とか、そういうものは考慮に入れて6者を選定されたかどうかお聞かせ願います。

生涯学習課長 こちらの6者の選定につきましては、特にパークゴルフをやっている経験とかというものではなくて、コンサルの中で6者を指名したということで、一般的なコンサルというか、設計等をやっている会社ということで指名した経過があります。

- 1 3 番 業者が決まって見積を、整備等についての報告書が出てきております。先ほど町長のほうから、A地区とB地区に関して約3,000万円と4,400万円というような数字が出てきた。

私、土地の借地料とか改修費はそれはまた別として、造成費、開成町、中井町、山北町、一応いろいろな手づるから聞かさせていただきました。

当然年代も違いますけれど、そこも例えばあるゴルフ場が、今はあるゴルフ場が、結構芝の管理もやって非常に評判がよくなってきています。皆さん。でもそこはゴルフ場ではなくて、上郡のゴルフの業者をお願いしてやっていると。その業者さんからの話によると、この数字は非常に高いという話なんです。私も、業者にこの数字を見せたわけじゃないんですよ。幾らぐらいかかりますかということで聞いたときに、本当に1割2割この数字が高いなという数字じゃないんですよ。その辺で、この数字が出てきたときに、この裏づけ、町のほうとしては、例えば建設費2,700万円ですよ、測量とかそういうのは別として、片方の2億7,000万円、そして片方は4億円、これに関してこの数字は適切かどうかというようなことをちょっと検討されることはされたかどうか、その辺をお聞かせ願います。

生涯学習課長      こちらにつきましては、見積りの中で、コースまた駐車場の舗装の用地等も含めた中で、例えば管理棟ですと30坪の管理等を両方とも同じ30坪なんですけれど、それで坪100万円単価で3,000万円というような計上をしてございます。ここの部分は、一般的な金額という形でなっています。また、山田地区については浄化槽も必要だということで、そちらについてはプラス800万円、浄化槽の装置等を含まれているということで、あと散水栓等をスプリンクラーといいますか、そちらについても山田地区では3,000万円、上大井地区では2,000万円というようなことで、もろもろの外部費用も含んでいるということで、金額的なものは、はじかれているという状況でございます。

1      3      番      出てきた金額はわかります。ここの積み立てもわかります。そうじゃなくて、私が聞いたのは、私も確認、見積り書とったわけじゃない。でも聞いてみると、少し高いんじゃないですかということだから、じゃあ町側としては、出てきた数字がそのまま鵜呑みにして、私はなぜかということ、この事業というのは、本当に町の中でも十五、六年かかって、いろいろ精査してやって最終決断に向けての調査をやっていられるわけですよ。ですから、やっぱりしっかりした基礎があって結論を出さなきゃいけないと思うんです。

これ、町長が先ほど、これは難しいということでは言われた。それは、主な理由は大きな金額がくるからと。これからランニングコストで何千万かかって、それが料金収入で上っていかないからだと。だから、後年度に負担をかけてはいけないから決断をしたということなんです。だけど、工事費がそんなにかからないで、じゃあ4億なのが3億でできるんだと、2億5,000万円できるといふことの報告書が出たら、それはまた考える

余地があるわけですよ。だから、この4億数千万円の精査はされましたかということで、そのくらい重要な、私は事業だったと思うんです。

過去にも何回も答申にかけたり、いろいろ諮問をかけたか答申を受けたり、役場の中でも設置委員会をつけたり、そういうことの経過の中で軽スポーツからマレットとパークはどっちがいいんだとか、そういうことをやってこられたわけですよ。歴代の助役さんもやってこられたわけですよ。だから、きのうきょう出てきた事業をきょうやめますということじゃない。それには、やっぱり町民に説明するために、町民に説明するにも重きを持って事業を精査してほしい。だから、その基礎になるものだから、きちっと金額を出してほしいということなんですよ。ですから、そうすると一般の競争入札をやって事業をやって事業のかかるのがこうこうであって、不用額が4億出ましたと。これは次年度に繰越金で上げますという事業とは違うんです。私は町長だって20年前に、20年前にはパークゴルフと言っていなかったですよ。当初はゴルフと言って片方遊びだと。でも、いろいろ健康、先ほどちょっと言ったように、全国的にも健康というようなことがあったり、なのでそれは、やはりいろいろなことをやったら、やっぱり健康にも適していると。今、未病という関係もして大井町は未病ということ、やっぱり全国的に売り出していこうという話になってきた。

だから、採算ばかりではないけれども、やはりお金が重要な要素となってきたと。だから、私はそういう意味で、このところはきっちり、町長が先ほど、私の代で一旦は打ち切りたいということをおっしゃいました。だけど、その根底の数字をきちっと把握する必要があると思います。それじゃないと、議会ということはちょっと言えないんですけど、私だってパークゴルフ場には10回以上質問をかけていると思います。過去からずっと。この中の仲間の議員だってパークゴルフ場の質問をしている。やっぱり、町長がああいうふうに言ったのは、我々これから議会が終わって、パークゴルフ場の説明はこうなりましたよということをお説明していくわけですよ。その裏づけがきちっと精査されていないなら、我々だって言っていけないですよ。そのくらい重要に精査してほしいというふうに思うんですけれど、ちょっと長くなりましたけれど、この数字は、私はきょうのところはきょうでいいです。もう一度、こういうことをほかのところをきちっとあたってもらって、こういうものを精査し直してほしい。

私は町長の結論はこれでいいと思います。でも、もう一度きちっと精査して、新しいリーダーが出てきたときに、もう一度こういうふうな精

査をしたよということがきちっと、結果が同じかもわかりませんが、そういうことをしていく必要があるのではないかというふうに思いますけれど、担当課としてはどのように考えられるか。

町 長 私の同級生が、ある南足柄のパークゴルフ場をNPOで建設した経緯があります。確かに、工事費を抑えて敷地も官地でありましたので、そこでやったのですが散水設備がなかったとか、クラブハウスがないとか、管理棟がないとか、いろんな苦勞をして、今そこをある方が運営されているんですけど、このコースをつくるに当たっては、よそと差別化するというのがちょっと上段に強くあり過ぎているということは、私自身もちょっと反省しているところがございますけど、ちょっとそういうふうな中で、やはりある面では工事費等も結構高いところにいるんじゃないかなと思いますし、この近隣にある施設においては、クラブハウスを持っていても、パークゴルフ場だけのクラブハウスじゃなかったり、またクラブハウスを建てようにも許可が下りないようなところが多く、本当に簡易的なスタート小屋みたいなのところが多いというようなことございまして、ある面ではその辺のところは、差別化というようなことの中で、いわゆる設計といいますか、この数字を積み上げたところに、結構な数字的なものが、そういうところで乗っているというようなことは否定できないことじゃないかなと思います。

しかしながら、問題は、役所は一時の工事費よりも通年運営していくことはどうなのかというようなことが私の心の中で一番の、そんな判断をさせていただいたところがございます。

本当にいいものを安くできれば、またお考えいただければなとも思いますし、また軽スポーツは違うものを導入することも一つじゃないかなと思いますし、この後、ねりんピックにはペタンクをというようなことで進んでおりますもので、またこれらもオーストラリアあたりに行きますと、高齢の方がみんなペタンクをやっているああいう光景を見ますと、これらも軽スポーツとして導入していく必要があるんじゃないかなと思いますので、大変町民の皆さん方に、そんなある面で希望をいだかせるようなことを長きにわたって進めてきたというようなことは、これは私の責任じゃないかなと思います。重ねてお詫びをし、とりあえず断念を私自身しておきたいというようなことで、御理解を賜りたいとお願いするところがございます。

生涯学習課長 当初、1ホールどのぐらいの値段かかるかということでは本当の概算なんですけれど、1ホール1,000万円だということでは言われていました。例えば、18ホールですと2億7,000万円が割高になっています。36ホールで

すと、3億6,000万円ですけれど4億円ということで、多少いろいろな整備費等にかかるということで、その目安としてはそんな状況であるということ聞いていました。

以上です。

- 1 3 番 町長から重ねて御答弁いただきました。本当に結論は結論として、それから結論を出されるまでの精査をもう少ししっかりやって、もし大きな数値の違いがあるなら、やはりそれはそれで次のリーダーに提出していただくというようなことがやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

それでは、ちょっと自転車の件に移ります。整備計画は、順調に進んでいるし、国のほうも自転車に関しての保険の関係においては、保険を補助するというのは、私はやっぱりこれはおかしいと思っております。ただ、1,000円とか2,000円の感じなので、意識の高揚で100円とかを補助ということじゃなく、入ったらどうですかと、これは2年とか3年の期間でこうですよ。やはり自転車というのは、車ですと町内の所有車でも車で移動しますから、町内で事故が起きるということは少ないと思います。でも、自転車とかアシスト自転車に関しては大体が8割、9割が加害者も被害者も町民というようなことで、やはりこの人たちの意識の高揚、やはり自転車の乗り方とか、いろいろあると思いますけれど、やはり意識の高揚でしっかり運転するという意味での保険という例として挙げさせてもらいました。やっぱり、これからこういうふうなことになって損害賠償が払い切れないと、自転車でもやはり同じように億の単位が出てきているということになりますと、当然町民の人たちは本当にそれだけのお金が払える人はない。そうするとやはり裁判になっていくというようなことが起きてくるというようなことですので、意識の高揚、しっかり運転していこう、しっかり自分も、少ない金額だけど保険に入っていたほうが安全だというようなことを思いましたので、これは実は本当は町長がおやめになるというのは、次年度の予算のことは、私はここで質問するのはちょっと違うかなと思ったんですよ。でも、町長前回のときに骨格予算でやりますかといいましたら、町長は、大体上げていくと、そして最終決定者は新リーダーにお願いするというような御答弁したもので、この質問を入れさせてもらいました。

そういう意味で、やはり町長は任期が21日まであられるわけですから、やはり、いい提案とか、いい情報が入ってきたら、次年度のことだから私はやらないということじゃなくて、ぎりぎりまでそういうことを検討して、最終的な結論は新リーダーでというようなことでやっていただく、

そういう姿勢でやっていただければなというふうに思うんですけど、あと1カ月ですけど、そういう姿勢でやってもらえるかどうかだけ最後に聞かせたいです。

町

長 優しそうな質問で大変厳しい質問じゃなかろうかなと思います。私はいよいよカウントダウンに入ったというような中でございまして、このやはり交通事故の一番の悲しさというのは被害者と加害者が身近にあるほど、お互いが気の毒じゃなかろうかと。昔、今から何十年前、ゴルフやっていると私の打ったボールがショートホールで、前の歩いている人のお尻に当たったことがあるんです。私のゴルフプレーヤーの私の友達が、間宮ボールぶつけたんだったら、赤の他人にぶつけたほうがいいぞって、絶対身内にぶつけないじゃねえというようなことをいいました。本当にそういう点が高齢者の自動車事故においても、特に自転車事故は多分身近な人同士の事故じゃなかろうかなと思います。

この辺のところの保険がどんなものがあるのかということをもまず検討したいと思います。皆さん、ほとんどの方が自動車持ってらっしゃいますもので、自動車につけられるのかどうか、自動車保険にそういうものを総合的にできるものなのか、総合保険だとかというような、子どもが何か買い物に行ったら、そこにあった物を壊してしまったときに出る保険だとか。

私も子どもが小さかったときは、家族生涯ファミリー交通保険かな、何カ月掛けやっていると、当時は金利がよかったから何年か、月々2,000円ぐらいで掛けると、5年ぐらい掛けるとそれなりのまとまったお金になるとかというような保険があったんですけど、その辺も商品も、町も整理した中でPRと合わせて町が本当に、じゃあどのくらい補助したほうがいいか、ちょっと研究をさせていただくようなことは、やはりする必要があるんじゃないかなと思いますし、いい商品があれば、そういうようなものを取りあえず契約させていただくというようなことも大変重要じゃなかろうかなと。

何はともあれ、身近な交通事故が加害者になっても被害者になっても一番悲劇でございますので、そんな対応は検討させていただきたいと思えます。

1 3 番

保険は総合保険に入っていれば自転車も全部オーケーだと思います。

質問時間が1分40秒ということで、最後質問ということじゃなくて、町長の任期の最後の定例会での一般質問、最終質問者であります。長い間、時には賛同をいただきながら事業化に結びつき、時には議論がかみ

合わず不完全燃焼を抱きながらも、また時には顔を赤くしながらマイクに向かって議論した思い出が本当に走馬燈に浮かびます。

長い間、真摯に一般質問を受けていただき、心より感謝申し上げます、私の質問を終わります。お疲れさまです。

町  
議

長 ありがとうございます。

長 以上で、13番議員、石井勲君の一般質問を終わります。